**確認報告書の提出について**

* 報告書の提出を要する施設は、令和6年4月1日までに指定を受けた開設した吹田市内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームです。

◇　施設ごとに提出期限までに吹田市電子申込システムよりご提出ください。

◇ 集団指導の資料内容については、施設内で周知してください。

◇ 提出期限内に提出がない場合は、優先して運営指導を行うことがあります。

◇ 提出期限：令和6年１１月３０日（土）

◇ 提出方法：電子申込システム

　 集団指導ページ内の「吹田市電子申込システム　介護保険施設等向け集団指導　確認報告書フォーム」から提出してください。

〒564-8550　吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市 福祉部 福祉指導監査室 介護事業者担当

TEL：06-6105-8009

MAIL：fsk-kaigo@city.suita.osaka.jp